

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導）

異動区分	☐ 1 新規 ☒ 2 変更 ☐ 3 終了
適用開始年月日	令和 〇 年 △ 月 ▯ 日

事業所番号	3	5	●	●	●	●	●	●	●	●
事業所名	山口ちよるる薬局									

記入上の注意

※ 異動区分 1：新規の場合（新規指定の場合）、実施する提供サービス欄の該当する番号の横の□を■にして、すべての項目について該当する番号の横の□を■にしてください。

異動区分 2：変更の場合、変更する体制等の項目についてのみ該当する番号の横の□を■にして、その項目のある提供サービスのチェック欄の該当する番号の横の□を■にしてください。

※ 指定更新申請の際に従前の体制等から変更がない場合は異動区分欄の■は不要ですが、提供サービス欄の該当する番号の横の口を■にして、すべての項目について該当する番号の横の口を■にしてください。

※ 新たに加算を算定する際は、下記の添付書類を添付してください。

変更する項目についてのみ、該当する番号の横の

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	そ の 他 該 当 す る 体 制 等		LIFEへの登録	割引
各サービス共通				地域区分	☐ 9 周南市（7級地） ☐ 5 周南市以外（その他）		
■ 31	居宅療養管理指導			特別地域加算	☐ 1 なし ☐ 2 あり	☐ 1 なし ☐ 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	☐ 1 非該当 ☐ 2 該当		
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	☐ 1 非該当 ☐ 2 該当		
				医療用麻薬持続注射療法加算	☐ 1 なし ■ 2 あり		
				在宅中心静脈栄養法加算	☐ 1 なし ■ 2 あり		
■ 34	介護予防居宅療養管理指導			特別地域加算	☐ 1 なし ☐ 2 あり	☐ 1 なし ☐ 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	☐ 1 非該当 ☐ 2 該当		
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	☐ 1 非該当 ☐ 2 該当		
				医療用麻薬持続注射療法加算	☐ 1 なし ■ 2 あり		
				在宅中心静脈栄養法加算	☐ 1 なし ■ 2 あり		

備考 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、LIFE（科学的介護情報システム（Long-term care information system For Evidence））への登録欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号の横の口を■にしてください。

新たに加算を算定する場合及び指定更新の際に、下記の添付書類を添付してください。（既に提出済のものについては省略可）

添付書類

- ・ 特別地域加算 ・・・なし
- ・ 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） ・・・なし
- ・ 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） ・・・なし
- ・ 医療用麻薬持続注射療法加算 ・・・なし
- ・ 在宅中心脈采養法加算 ・・・なし